

生成 AI サービスに係る利用契約  
仕様書

令和6年7月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

福島廃炉安全工学研究所

楢葉遠隔技術開発センター

利用・技術課

1. 件名

生成 AI サービスに係る利用契約

2. 目的

本件は、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という) 福島廃炉安全工学研究所 檜葉遠隔技術開発センター 利用・技術課で利用する生成 AI の使用・利用権を取得するものである。

3. 仕様

No.	メーカー	サービス	要件・プラン
1	アーガイル株式会社	AI アシスタント with ChatGPT	プラン：GPT-4o ライセンス数：19 回数/月：100 オプション：RAG

※1 相当品不可

※2 機構が利用できる官公庁・ガバメントライセンスがある場合は適用すること。

4. 契約期間

令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

5. 納入場所

〒979-0513 福島県双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸 1-22  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所  
檜葉遠隔技術開発センター 研究管理棟

6. 納期

令和 6 年 10 月 1 日

7. 検収条件

検査の合格をもって検収とする。3. 仕様の各 No.に係る検査内容は下記の通り。

No.1：AI アシスタント with ChatGPT の管理画面から要件に挙げた項目が有効になっていることを確認できること又は当該情報が他媒体で確認可能なこと。

8. 支払条件

検査合格後、機構の支払い条件により支払う。

9. 検査員及び監督員

(1) 検査員

一般検査 管財担当課長

(2) 監督員

利用・技術課長

利用・技術課員

10. その他

(1) 機構が、受注者に対し本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合にはその求めに応じること。

(2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた場合は、機構と協議のうえ、決定するものとする。

以上